

一 般 質 問

Q 地域防災計画再構築の基本的な取り組みは

西 埜 克 明

一、地域防災計画の見直しの中で、地震・津波・台風・集中豪雨等、災害に強い町づくりを進めるため、耐震化した避難場所・避難経路などの案内板の設置や有事の際の誘導対策をどのように考えているか。また地震・台風・強風による危険家屋の対策や小平地区の風除け囲いの更新・修繕等をどのように考えているか伺う。

二、福島県においては原発事故による農地の土壌汚染により、農業経営が安定するまでに相当な年数を要すると報道されている。北海道では179市町村のうち105市町村ができる範囲で被災者の受け入れを行っているとの報道されているところであるが、本町は町営牧場や牧草を作付できる農地面積を相当有していることから、罹災農業者の経営支援と本町の畜産振興に有益な施策を検討し、罹災自治体等との協議を通じて移住誘致を行う考えはないか伺う。

A 地域防災計画を見直し、24年度中にハザードマップを完成させたい

町 長 関 次 雄

一、地域防災計画を見直し、今後作成するハザードマップについては、津波のみならず台風・大雨災害も念頭において避難所の指定等を考慮し、避難経路、避難所については地域住民と意見交換をしながら作成事務を進め、24年度中にハザードマップを完成させたい。

危険家屋については所有者の権利の問題もあり、条例等を検討し、できる範囲で行いたい。風除け囲いについては、白谷・鬼鹿地区では持ち家を守るために自ら行っている方が多数おられる現状にあって、小平地区を町が実施することは適当ではないかと、また、全ての地区を町が実施することは不可能と考える。

二、国の基本方針に基づき都道府県が連携した中で国内農産物の確保対策を論じた結果、それを受けて独自施策を打ち出すべきと考えているが、畜産ばかりでなく農業者、漁業の方も含めて小平町で生計を立てていきたいという方であれば、住宅の確保等全ての面において支援を行わなければならないと考えている。

Q 生ごみ処理施設建設の町民に対する説明は

村 井 フミ子

一、本町の高齢化の進行は著しいものがあり、この地を安住の地と定めようとしている高齢者、また、未だこれらを決めかねている方々のために、この地に住んで良かったと考えられるような人生が送れるよう、高齢者対策としてケアハウスなどの施設を設置する考えはあるか。

二、鬼鹿富岡地区に建設される生ごみ処理施設について、6月に実施された総務産業常任委員会の所管事務調査において、環境調査の実施前に造成工事の発注が適当であるのか懸念される旨の報告がなされている。環境対策や建設場所は町民にとって大変重要な事項であり、町民並びに関係団体等に対し、町として説明が必要だと思いが町長の考えを伺う。

A 11月に住民説明会を行う

町 長 関 次 雄

一、町内の高齢者率は35%を占め、高齢者の安住対策は今後の大きな課題である。ケアハウスなどの新しい施設の設置にはどのようなサービスを提供し、どの程度の規模を必要とするのかを見極め、施設によっては管内で調整を図りながら検討をすることも必要である。

町としては第5次介護保険事業計画の策定を控え、現有施設の入居者の利便性を高める方法や民間事業者参入への支援策等も模索しながら検討したい。

二、当初8月の上旬から実施設計、造成工事の発注予定であったが、まだ実施されていない。この件については、事業主体である留萌南部衛生組合と5月から数回にわたり細部についての協議を行い、近く最終調整される見込みである。その後、工事などの基本計画及び発注時期等についてお知らせできることとなっており、11月に住民説明会を予定している。